

第2次審査 評価基準

1. 業務実施体制 評価基準(10点)

評価項目	評価基準	
業務実績	同種業務の実績(実績件数)	過去5年間(5件)の実績を評価する。
業務実施体制	本業務責任者の同種業務の実績(実績件数)	過去5年間(5件)の実績を評価する。

2. 参考見積書 評価基準(5点)

評価項目	評価基準
参考見積書金額	予定価格(7,755,000円)に対する参考見積額の比率に応じて加点する。

3. ヒアリング等の内容 評価基準(85点)

評価項目	評価事項	
計画の策定方針	策定にあたっての着眼点や考え方など方針が適切であるか	
課題認識の的確性	策定のために必要な課題を的確に認識しているか	
業務を支援する提案の内容	提案の具体性	本業務を支援する提案内容が具体的で、量も適切であるか
	提案の的確性	本業務に対する理解度が十分で、提案内容は与条件との整合性がとれており、的確であるか
	提案の実現性	本業務を支援する提案内容が理論的であり、かつ実施手順、実施工程を含め、実現性があるか
	提案の独自性	本市の独自性を十分加味した提案であるか
	その他(特筆すべき項目)	上記以外の事項に関して、質疑応答も含め特筆すべき項目がある場合は評価する